

- • 流域は一つ • 運命共同体、
住民と行政の協働による、より良い矢作川を目指して • •
平成23年4月1日から制度化しました。

1 矢作川アダプト（協働管理）制度（案）

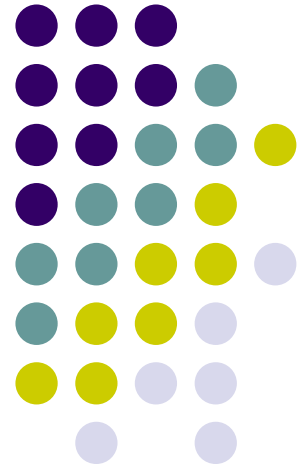
矢作川アダプトとは・・・

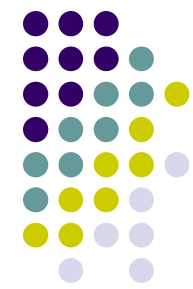
「アダプト（Adopt）」とは、英語で「養子縁組する」と言った意味です。一般にアダプト制度とは、一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民がわが子のように愛情をもって面倒を見（美化・清掃等を行い）、行政がこれを支援する制度です。

矢作川アダプトは、地域の住民（個人や団体）の皆さんが自らの責任において活動し、河川管理者の豊橋河川事務所と協働で矢作川を管理する制度です。

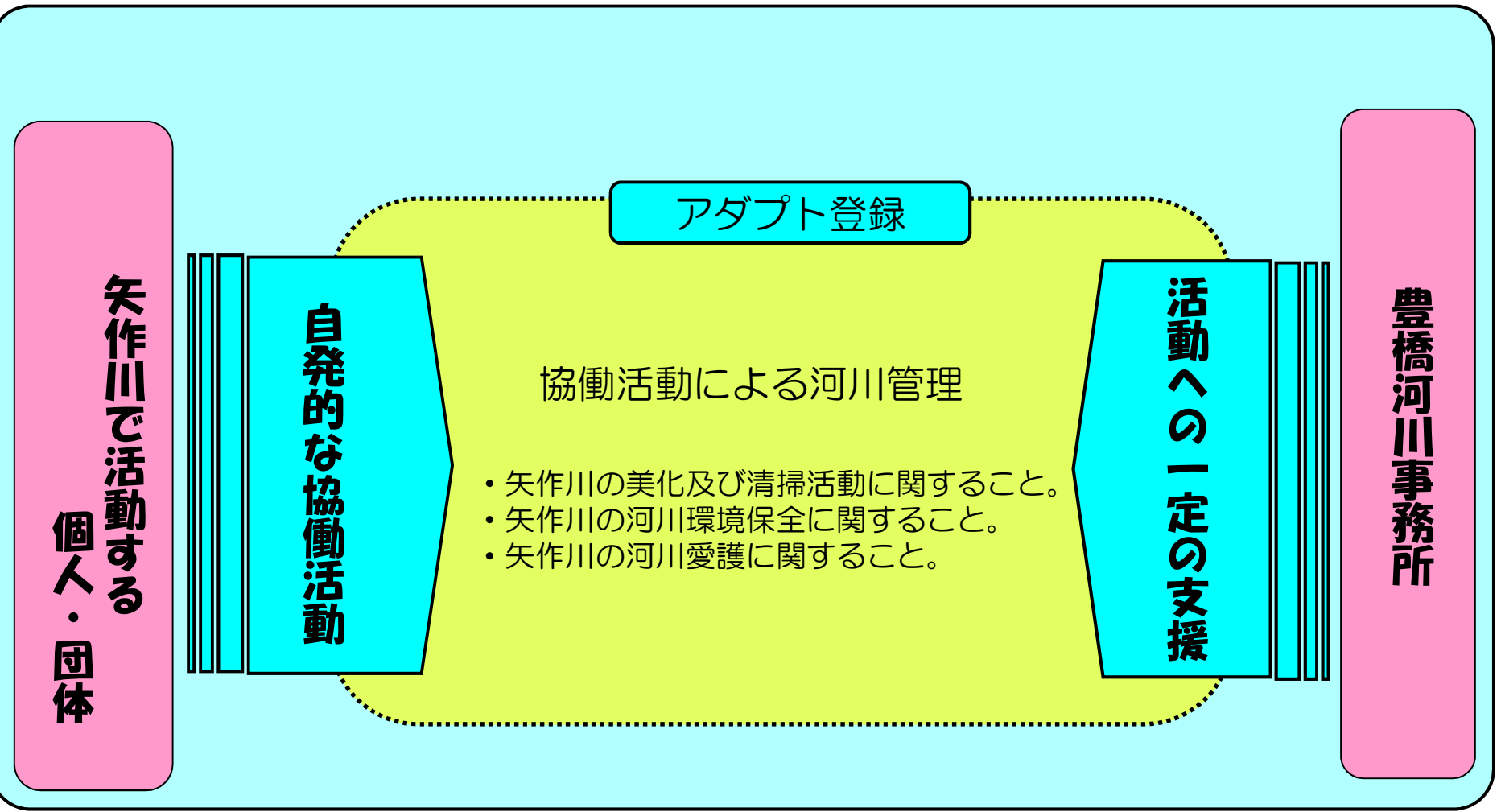
地域住民の皆さんと河川管理者が協働で矢作川の管理（河川の美化・清掃活動や、河川環境保全活動、河川愛護活動等）を行うことで、地域の特徴に合ったより良い矢作川をめざします。

協働管理者は登録制とし、事務所は登録された団体の活動に一定の支援を行います。





2 矢作川アダプト



3 豊橋河川事務所からの支援

協働管理者に対して以下の支援を実施します。

豊橋河川事務所は、予算の範囲内で次の支援を行います。

- ① 矢作川に関する資料および情報の提供。
- ② 河川美化および清掃に要する用具の提供。
- ③ 活動時に身につける証明証の発行。
- ④ 活動時ののぼり旗の貸与。

